

令和4年1月25日

田野畑小・中学校 保護者各位

田野畑村教育委員会教育長
田野畑村立田野畑小学校長
田野畑村立田野畑中学校長

新型コロナウイルス感染症対策の警戒レベルの変更について

小中学校の新型コロナウイルス感染症対策として令和3年10月4日より「警戒レベル1」の対応としておりましたが、県内での急速な感染者の増加に伴い、令和4年1月23日岩手県緊急事態宣言を發表したことから、令和4年1月25日より「警戒レベル2」とします。

県内では、北上市、奥州市などで保育・教育施設に、盛岡市で学校にクラスターが発生しており、その感染経路は県外から持ち込まれ、家庭内で二次感染したものと報道されています。

本村におきましても、学校へウィルスを持ちこませない対策として、これまで同様に基本的な感染症予防対策の徹底を図ってまいります。

つきましては、各ご家庭での基本的な対策の徹底に引き続きご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、罹患された方や医療関係者等、病気と闘う方々の気持ちを思いやることが大切です。冷静な判断に基づいて感染拡大防止に取り組んでくださるようお願いします。

記

1 ご家庭でお願いしたい基本的な対策（変更はありません）

- (1) 飛沫防止効果の高い不織布マスクを正しい方法で着用する。
- (2) こまめな手洗い、常時マスク及び咳エチケットを励行する。
- (3) 毎日の健康確認。体調不良時は外出を避け、医療機関の早期受診を受ける。
- (4) 三密の場면을回避するとともに、部屋等のこまめな換気を実施する。
- (5) 万が一、体調不良や発熱、咳などの症状があった場合は、無理をせず静養する。

2 教育活動の実施について

- (1) レベル：「警戒レベル2」の対応とする。(R4.1.25～)
- (2) 教育活動： 三密の回避、全校合唱・全校応援の制限、行事の実施内容の検討。
- (3) 校外活動： 村外での活動は協議。
- (4) 部活動： 通常通り練習可能。対外試合は協議。
- (5) 教育施設： 利用可能。(野球場・ホール・体育館・図書館・民俗資料館・学校開放施設)

3 留意事項（変更はありません）

- (1) 各部の保護者会練習、及びスポーツ少年団等任意の組織による活動についても、本措置の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
- (2) 学校の連絡メール、学校のホームページ（中学校）、村の広報など、情報ソースをこまめに確認して下さい。